

3月31日をもって

法定合併協議会を廃止



■報告事項1

平成17年1月26日開催「第5回合併協議会」以降の合併関連事務の進捗状況は次のとおりです。

① 1月26日合併協定調印式（上福岡市長と大井町長により、合併協定書に調印）

② 2月7日合併関連議案可決（上福岡市議会と大井町議会の臨時会で

廃置分合について、財産処分に関する協議、議会議員の在任・定数に関する協議、農業委員会委員の任期に関する協議の合併関連5議案が賛成多数で可決）

③ 2月18日廃置分合の申請（上福岡市長と大井町長が埼玉県知事に廃置分合を申請）

④ 3月4日合併協議会の廃止協議（第6回合併協議会において、合併協議会の廃止についての協議を行う）

・3月4日以後の事務の流れは次のようになります。

⑤ 3月議会・合併協議会廃止議案（上福岡市議会と大井町議会での合併協議会廃止議案を審議）

⑥ 埼玉県知事が総務大臣に協議

⑦ 総務大臣が埼玉県知事に回答

⑧ 埼玉県議会で廃置分合議案の審議

⑨ 総務大臣が廃置分合を告示

⑩ 10月1日「ふじみ野市」誕生

■協議事項1 賛成多数で承認

● 上福岡市・大井町法定合併協議会の廃止について

1月26日に開催した第5回合併協議会で「上福岡市と大井町の合併については是とする」ことが確認されたことにより、上記①から③までの合併関連事務が行われました。

こうした状況から法定合併協議会では、協議すべき内容は全て終了したと判断し、協議会を廃止することになりました。3月議会でも可決されると3月31日で廃止になります。

■協議事項2 賛成多数で承認

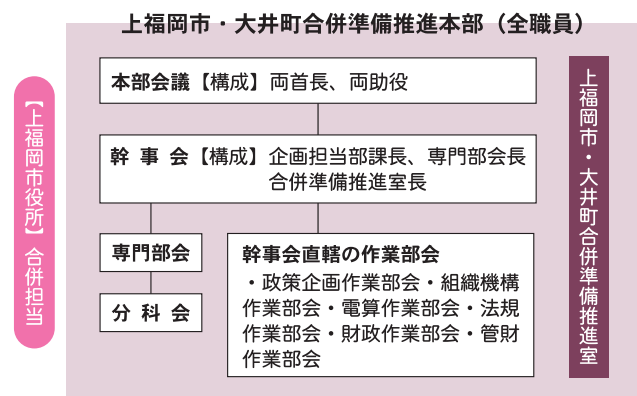
● 平成16年度上福岡市・大井町法定合併協議会歳入歳出決算見込みについて（下表のとおり）

3月31日をもって法定協議会の出納を閉鎖し、監査委員による会計監査を受けます。残金は、両市町へ均等に返還します。

4月1日に合併準備推進本部を設置

事務の一元化作業を本格的にスタート

●合併準備の推進体制



上福岡市と大井町の約2000項目に及ぶ事務事業を統一するための具体的な作業が4月1日から本格的に始まります。

上福岡市と大井町の全職員で合併準備推進本部を組織します。最終的な意志決定機関として、市長と町長、両助役の4人で構成する本部会議を設置し、下部組織として幹事会（企画担当部長と専門部長、合併準備推進室長で構成）と専門部会（各担当の部長などで構成）を7部会、分科会・作業部会（各担当者などで構成）を49部会設置して具体的な調

整を進めて行くこととなります。

法定合併協議会で決められた協定項目の調整方針に従って、それぞれ具体的な事務の一元化を進めることとなります。実質的な事務の一元化作業は、両市町の職員で組織する専門部会と分科会、作業部会で調整案を作成して決定することになります。この中には、合併期日までに一元化する事務事業や廃止するもの、合併後に一元化するものなどがあります。

事務事業一元化の調整方針

事務事業一元化の作業を進める際には、次に示す考え方や調整方針、協定項目の内容に沿って検討を行うこととなります。

①基本的な考え方

対等・平等の精神
助け合いと温もりのまちづくり
行政サービスの統一

②各種事務事業の調整方針

各種事務事業については、次の事務事業の一元化の考え方を基に、調整を図ります。

一体性確保の原則（新市に移行するとき、市民生活に支障がないよう速やかな一体性の確保に努める）

住民福祉向上の原則（住民サービ

専門部会	分科会
総合政策部会	秘書広報分科会、会計分科会、一部事務組合分科会
総務部会	人事給与分科会、契約分科会、情報公開分科会、庶務分科会、自治文化分科会、検査分科会、監査委員分科会
市民生活部会	市民分科会、生活安全分科会、環境分科会、諸税分科会、住民税分科会、固定資産税分科会、収納分科会、産業分科会、農業分科会
健康福祉部会	福祉分科会、児童福祉分科会、障害福祉分科会、高齢福祉分科会、国保・年金分科会、保健医療分科会、保健センター分科会
都市政策部会	都市計画分科会、都市整備分科会、公園緑地分科会、建築分科会、道路分科会、下水道分科会、水道分科会
議会事務部会	
教育部会	総務分科会、学務分科会、指導分科会、生涯学習分科会、体育分科会、公民館分科会、図書館分科会、文化財分科会、資料館分科会、学校給食分科会

又と住民福祉の向上に努める）
負担公平の原則（行政格差を生じないように努める）
健全な財政運営の原則（新市での健全な財政運営に努める）
行政改革推進の原則（行政改革の観点から事務事業の見直しに努める）
適正規模準拠の原則（自治体の規模に見合った事務事業の見直しに努める）

●平成16年度歳入歳出決算見込み

歳入 (単位: 円)	款	項	予算現額	調定額	収入済額	備考
	1 負担金	1 負担金	20,000,000	20,000,000	20,000,000	
	2 繰越金	1 繰越金	0	0	0	・上福岡市負担金 10,000,000 ・大井町負担金 10,000,000
	3 諸収入	1 諸収入	0	100	100	
	歳入合計		20,000,000	20,000,100	20,000,100	・預金利子 100
歳出 (単位: 円)	款	項	予算現額	支出済額	不用額	予算現額と支出済額との比較
	1 事業費	1 事業推進費	13,736,510	10,318,720	3,417,790	3,417,790
	2 総務費	1 総務管理費	5,728,000	2,739,597	2,988,403	2,988,403
	3 予備費	1 予備費	535,490	0	535,490	535,490
	歳出合計		20,000,000	13,058,317	6,941,683	6,941,683

歳入歳出
差引残額
6,941,783円